

Shonan Race 2025

【9月】

逗子レガッタ 2025 と合同開催

Sailing Instructions 【帆走指示書】



[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より低減することができることを意味します。

1. 適用規則

- 1-1. セーリング競技規則 (RRS) 2025-2028
- 1-2. 日本セーリング連盟規定
- 1-3. Iクラス: IRCルール 2025 但し証書記載の乗員数、乗員重量の制限を設けません。
- 1-4. Oクラス: ORC Rating System 2025 & IMS 2025
- 1-5. レース公示および本帆走指示書
- 1-6. 公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先します。

2. 帆走指示書の変更

海上での帆走指示書の変更は、本部艇にL旗を掲揚してレース艇に通達します。
(RRS 90.2 (c) の適用)

3. コミュニケーション

競技者への通告は、Shonan Race の公式ホームページと Facebook ページ (Riviera Yacht Race) にスタート予告時刻の2時間前までに掲示します。

(公式ホームページ <https://www.riviera.co.jp/marina/event/shonan-race/index.html>)

(Facebook ページ <https://www.facebook.com/riviera.yacht.race/>)

4. 日程

9月14日(日)	9:00	受付締切
	10:25	予告信号
	10:30	スタート(一斉スタート)
	15:30	タイムリミット

逗子レガッタ 2025 と合同開催とします。なお、コースやスタート・フィニッシュは同一とし、レースエントリーと順位表彰についてはそれぞれのレースで行います。

5. ライフジャケットの着用

レース艇の乗員は全員が、出港時からフィニッシュまたはリタイヤして帰港するまでの間、有効なライフジャケット等の個人用浮力体を着用していなければなりません。

6. クラス分け

Nクラス・Iクラス・Oクラスに分かれます。

7. コース

秋谷沖スタート → 南西沖ブイ(反時計回り) → 秋谷沖フィニッシュ
城ヶ島南西沖ブイの位置

「正式名称」	城ヶ島南西沖浮漁礁浮標
「型式・距離」	黄色、高さ8m。網代崎浮標から5.5マイル。
「位置」	35°05'600N 139°32'600E

8. クラス旗

レース艇は『レース旗』を艇の後方の目立つ位置に掲揚しなければなりません。Iクラスについては『レース旗』の下方に『イエロー旗』Oクラスについては『ピンク旗』掲揚しなければなりません。

※レース旗及びイエロー旗・ピンク旗はシーボニアマリーナハーバー

事務所又は逗子マリーナハーバー事務所で購入できます。

レース旗: 3,000円(税込) イエロー旗: ピンク旗 600円(税込)

9. スタートライン及びフィニッシュライン

9-1. スタートラインは、スターボード側にあるオレンジ旗を掲揚した本部艇のポールとマーク(桃色

(ピンク)の膨張式円筒型)の見通し線、フィニッシュラインはポート側にある青色旗を掲揚した本部船のポールとマーク(桃色(ピンク)の膨張式円筒型)の見通し線とします。

9-2. スタートラインはスタートの20分後に消滅します。それまでにスタートしなかった艇はDNSと記録されます。これは規則A4を変更しています。

10. スタート

スタートはRRS26を適用します。

スタート信号(参考)	予告信号(5分前)	クラス旗の掲揚と音響信号1声
	準備信号(4分前)	P旗またはI旗またはU旗の掲揚と音響信号1声
	1分前信号	P旗またはI旗またはU旗の降下と音響信号1声
	スタート	クラス旗の降下と音響信号1声

11. リコール

①リコール艇があった場合は、音響信号1声を発しX旗を掲揚します。

②X旗は、すべてのリコール艇がラインの内側に戻った時またはスタート時間から4分を経過した時のいずれか早い時に降下されます。

③ゼネラルリコールの場合は、第1代表旗を掲揚し音響信号2声によって通達します。

新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下の1分後に発せられます。

12. ペナルティー方式

12-1. RRS44.1、44.2「回転ペナルティー」を適用します。

12-2. 個別リコールの艇はOCSを適用します。

13. コースの短縮

①コースの短縮は、南西沖マークにて行われます。リビエラカップ旗を揚げた公式運営艇にS旗を揚げ、音響信号を2声発します。公式運営艇のブルー旗を揚げたマスト又はポールと南西沖マークの間をフィニッシュラインとします。

②コース短縮の公式運営艇は錨泊していません。

14. 順位決定方法

14-1. のんびりクラス(Nクラス)

①シーボニア独自のレーティングによるタイム・オン・タイムにて算出します。

(所要時間×TMF=修正時間)修正時間の短い艇を上位とします。

②次の場合は所要時間に各%を減じて修正時間を算出します。

女性、小学生以下、65歳以上の各1名につき1%、乗員3名以下での参加に1%、ジブフーラー使用に1%、スピナーカー(ジェネカー)を装備していない艇に2%、合計10%までとします。

14-2. Iクラス・Oクラス

IクラスはTCC数値によるタイム・オン・タイムで算出します。

Nクラスのようなボーナス・ハンディはありません。

Oクラスはトリプルナンバーによるタイム・オン・タイム方式により算出します。

Nクラスのようなボーナス・ハンディはありません。

14-3. 風速域はスタート予告信号前に本部艇に風速域信号としてLまたはMまたはHを掲示します。

レース委員会はスタート後であっても風速が著しく変化した場合には風速域を変更することがあります。

レース委員会による風速域に関する決定は、艇による救済要求の根拠とはなりません。

(RRS62.1(a)の変更)

15. 抗議と救済

抗議をしようとする艇は相手艇に「プロテスト」と声を掛け、赤色旗を掲揚し、レースのフィニッシュの際本部艇もしくは運営艇に抗議の意思を伝えなければなりません。(RRS61.1の変更)

抗議書を自艇のフィニッシュ後90分以内に所定のフォームにて本部に提出してください。FAXでの提出も認めますが審問の際は本紙を提出してください。

審問の場所と時間は当該艇に連絡します。後日、東京都内で実施することもあります。

16. 無線通信

レース中、艇の無線通信の送受信に関しては制限をしません。(RRS付則L27の変更)

レース委員会はVHF無線72chでリコール艇の通告等をおこなうことがあります。ただしアナウンスの有無や内容については救済要求の根拠にはなりません。(RRS62.1(a)の変更)

17. 肖像権

参加者は、無償で、主催者と大会スポンサーに、陸上または海上でとられた、レースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与えます。

18. 責任の所在

ヨットレースの恒例に基づき、レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否か等の決定は参加者の責任で行い、レース主催者及び運営者は人体及び船体の損傷、損害に対しては一切の責任を負わないものとします。

19. [DP] ごみの処分

レース艇及び支援艇から出たごみは、海上で投棄せず自艇で所持し続け、持ち帰り、陸上で処分しなければなりません。これにはスピネーカーの毛糸・ゴムバンドなども含まれます。

以上